



最新マンスリーecoニュース&トピックス ・最近のニュース

2020年度(令和2年度)の温室効果ガス排出量(確報値)を公表2022.04.15/環境省

環境省と国立環境研究所は、今般、2020年度の我が国の温室効果ガス排出量(確報値)を取りまとめ、公表した。2020年度の温室効果ガスの総排出量は11億5,000万トン(二酸化炭素(CO2)換算)で、前年度比5.1%減であった。一方で、2020年度の森林等の吸収源対策による吸収量は、4,450万トン。「総排出量」から「森林等の吸収源対策による吸収量」を引くと、11億600万トン(前年度から6,000万トン減少)、2013年度総排出量比21.5%(3億360万トン)の減少となっている。

環境法改正情報

■国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更2022.03.29

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更について令和4年2月25日に、閣議決定され、今回の変更では、3品目の新規追加とともに個別の基準59品目、文具類、家電製品、自動車等について判断の基準等の見直しが行われた。

Ecobiz/ecolife エコBiz/エコライフ

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について(一般消費者向け)

プラスチックのライフサイクル全般での”3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

※3R…リデュース(Reduce)=ごみの発生を減らす、リユース(Reuse)=繰り返し使う、リサイクル(Recycle)=資源として再利用する、Renewable=再生可能な資源に替える

①設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替

プラスチックの設計を環境配慮型に転換

プラスチックの環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- ・製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針(環境配慮設計指針)を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- ・国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- ・コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- ・これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

- ・使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- ・産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者に求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- ・市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。

営業に役立つ 環境用語と豆知識

【サーキュラーエコノミー】

循環型経済。これまで経済活動のなかで廃棄されていた製品や原材料などを「資源」と考え、リサイクル・再利用などで活用し、資源を循環させる、新しい経済システム。

走れ!エコ エイトマン 分別宣言
Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

リニューアルホームページに
「お役立ち情報」を多数新掲載!
是非ご活用下さい。

and more> <https://www.eco-eight.co.jp/data>



店舗に必要な什器の選び方